

吉野町緑地周辺整備等 P F I 事業 建設工事に係る地区住民説明会

次 第

- 1 開会
- 2 ご挨拶
 - (1) 弘前芸術創造株式会社
 - (2) 弘前市
- 3 ご説明
 - (1) 事業の概要
 - ▶ 弘前市 都市環境部 吉野町緑地整備推進室
 - (2) 工事実施計画（施設の配置、施工時期等）
 - ▶ 弘前芸術創造株式会社
- 4 質疑応答
- 5 閉会

3 ご説明

(1) 事業の概要

- ▶ 弘前市 都市環境部 吉野町緑地整備推進室

(2) 工事実施計画

- ▶ 弘前芸術創造株式会社

『再生』

P F I 方式
民間企業のノウハウを活用
国費を充当



歴史的にも価値があり、
市民の思いが詰まった煉瓦倉庫

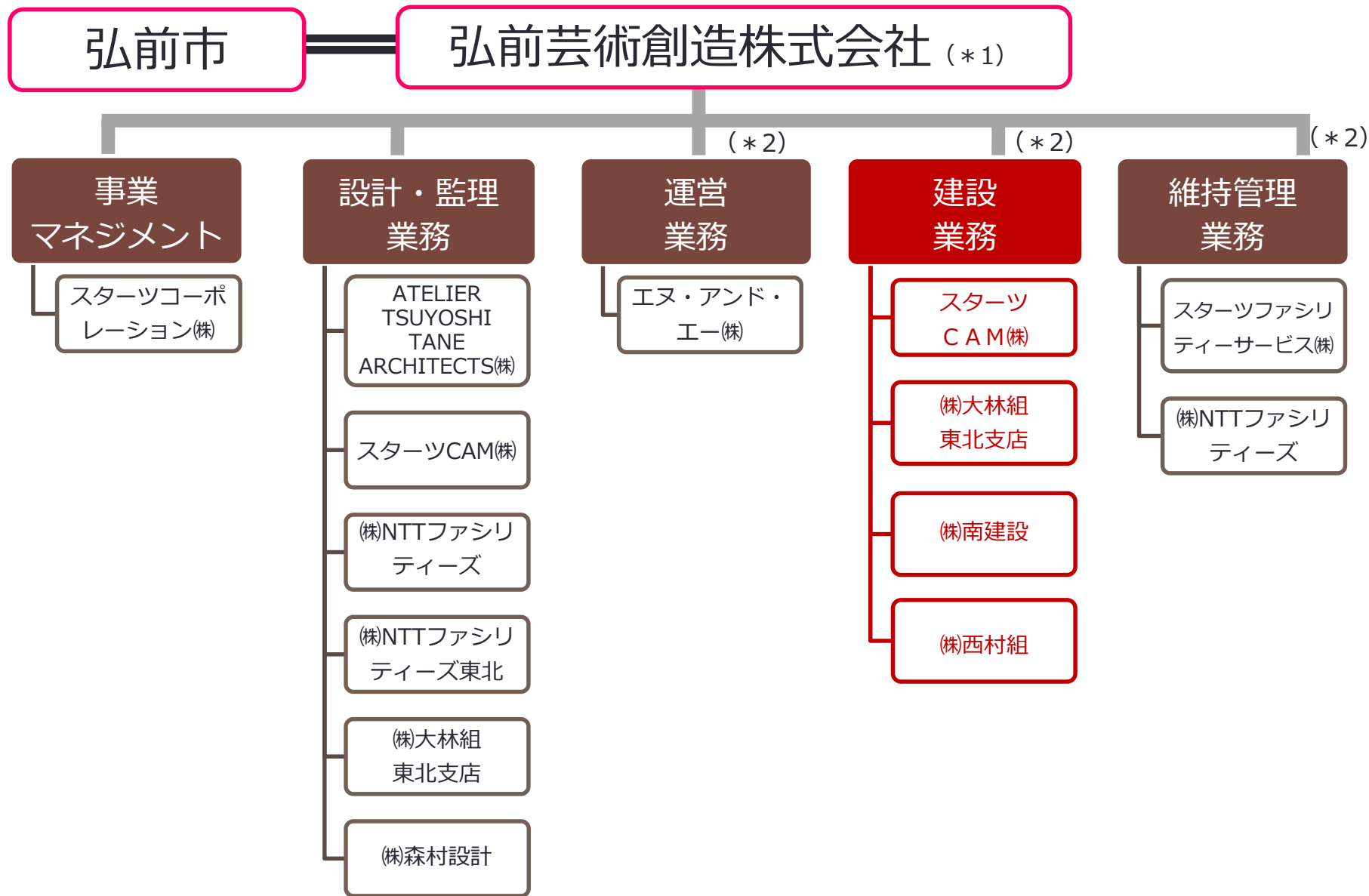


©ATELIER TSUYOSHI TANE ARCHITECTS



- 交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出
 - ・美術館機能だけでなく、C棟による附帯事業（カフェなど）の実施
 - ・近隣駐車場への誘導
- 中心市街地としての価値を向上
 - ・中央弘前駅の交通結節点としての強化等についても一体的に整備
- 市民生活の一層の充実と文化芸術活動の推進
 - ・市民主体の生涯学習と地域文化の振興

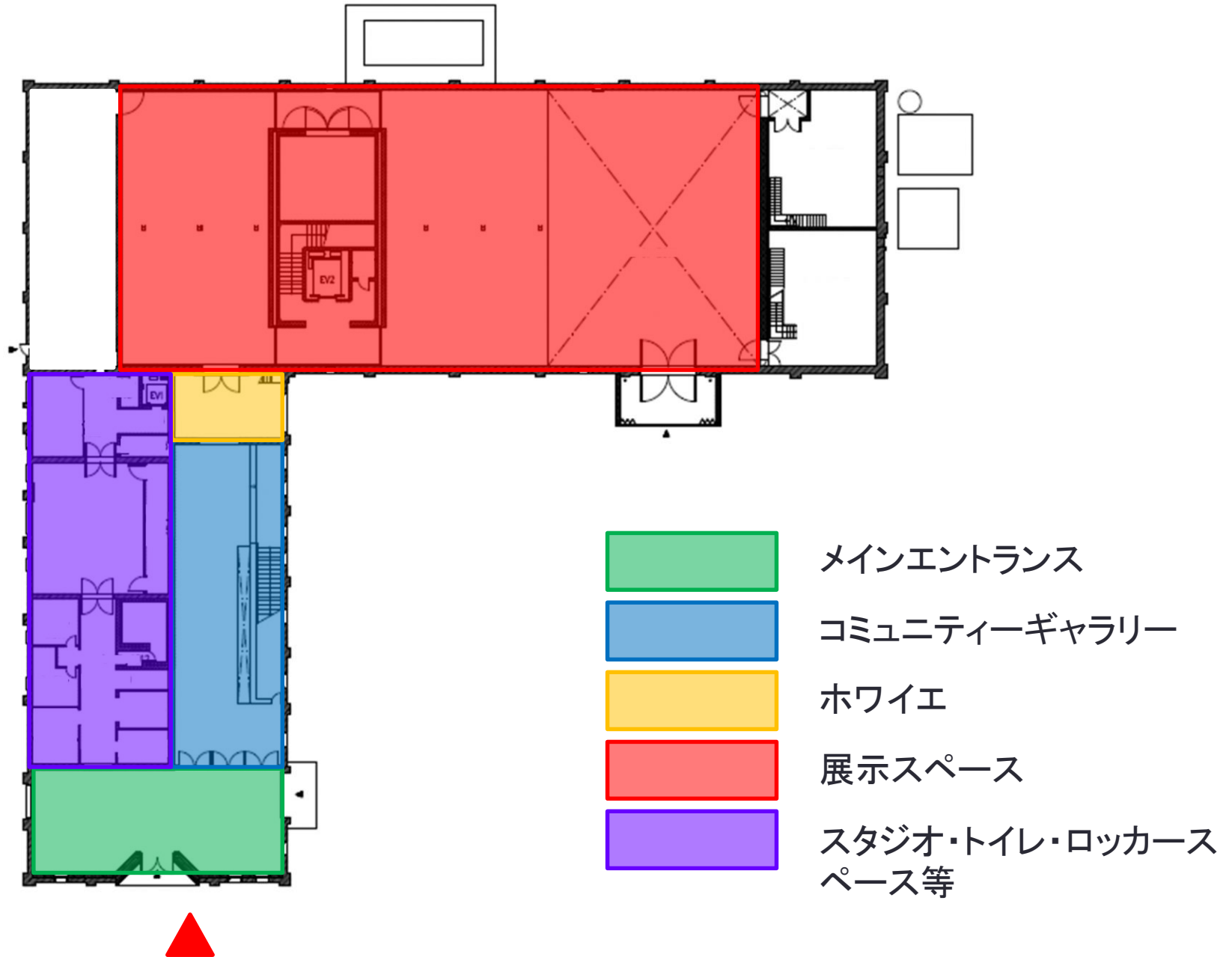
施設的设计期間	平成29年7月1日～平成30年3月31日
施設の建設工事期間	平成30年5月1日～平成31年10月31日
開館準備業務期間	平成29年9月1日～平成32年3月31日
施設の供用開始予定日	平成32年4月頃オープン予定
施設の運営・維持管理期間	供用開始予定日～平成47年3月31日

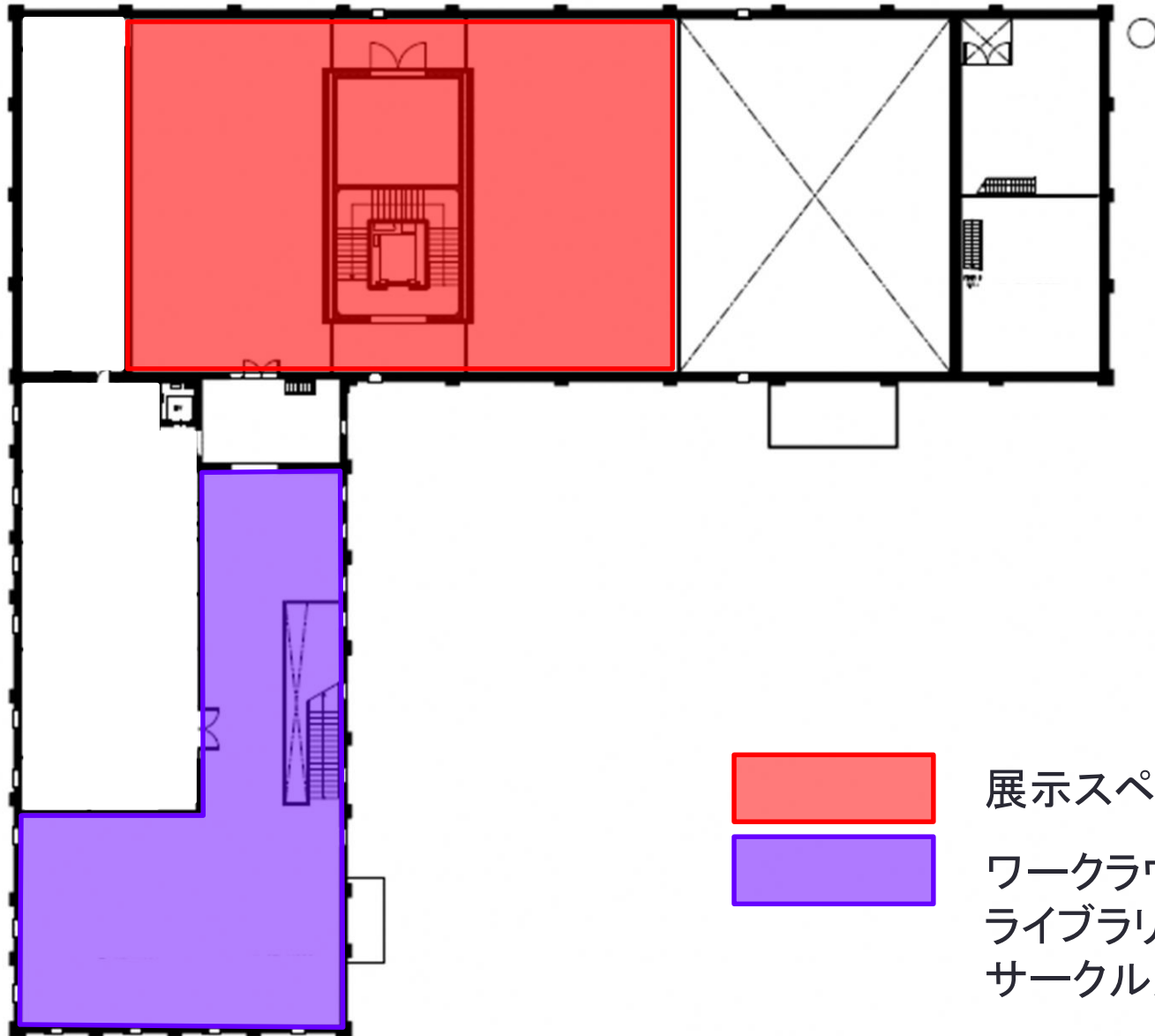


(*1) 弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI事業を実施するために新たに設立した会社

(*2) 予定



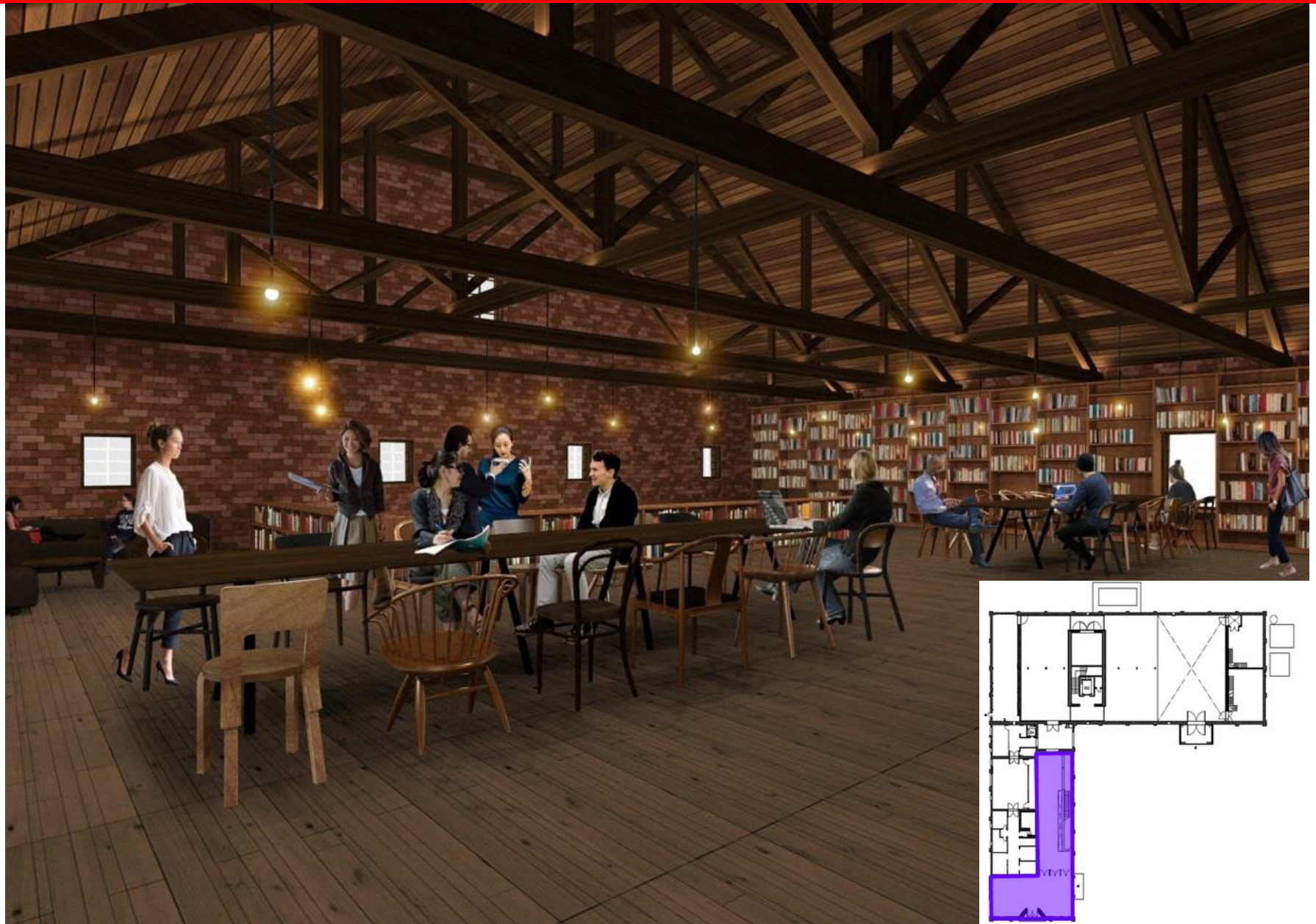




展示スペース

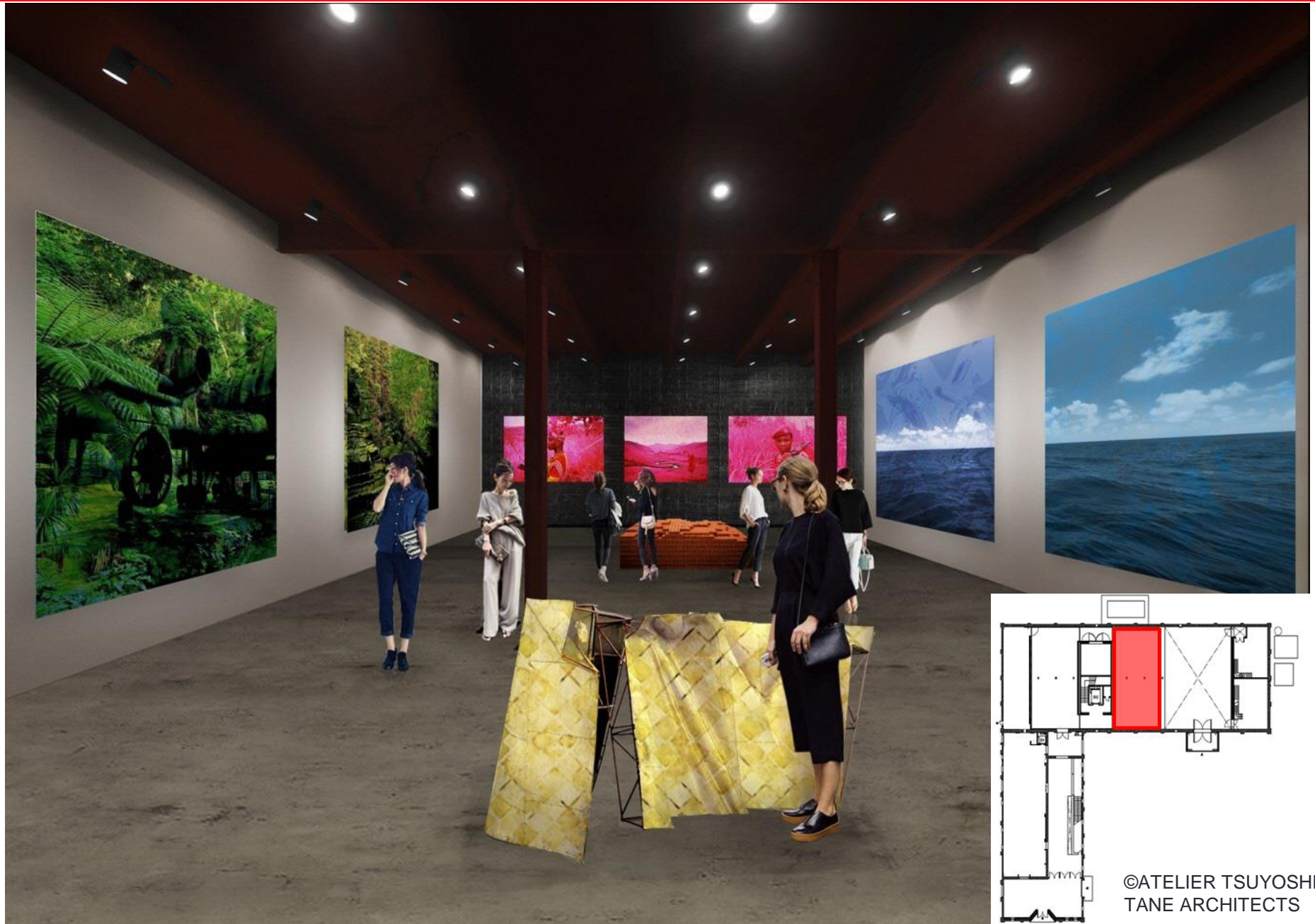


ワークラウンジ
ライブラリー
サークル活動スペース





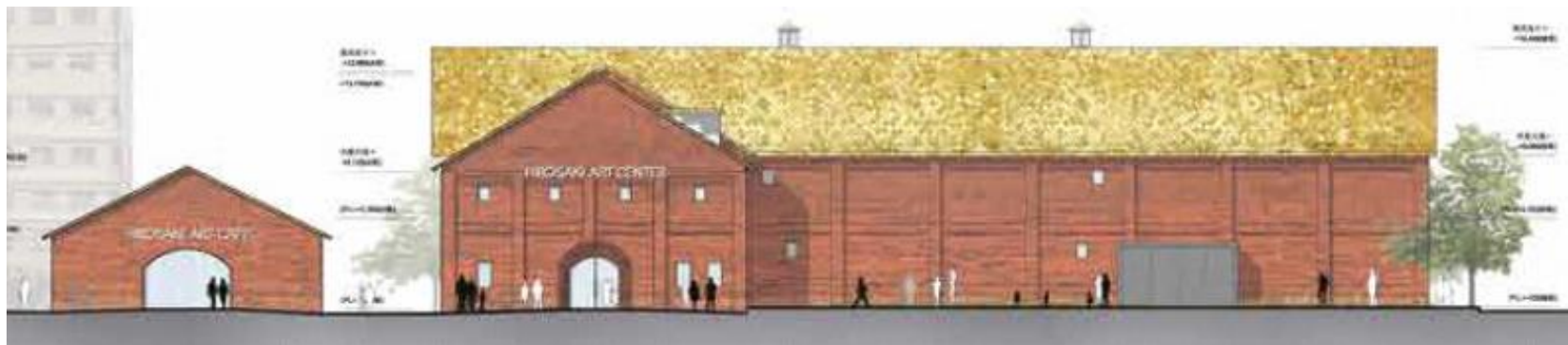




赤煉瓦倉庫の魅力を最大限活用し、 現代アートのクリエイティブハブをつくる

ミッション

- 1 先進的な国内外のアートを学ぶ・共有する拠点
- 2 現代の科学技術やデザインの発展を市民とシェアする場
- 3 若い人々や地域住民が集い、参加するためのコミュニティー空間
- 4 レジデンス事業、収集所蔵、企画展示の三つの機能をつなぐ基盤



代表企業が建物所有⇒定期借地

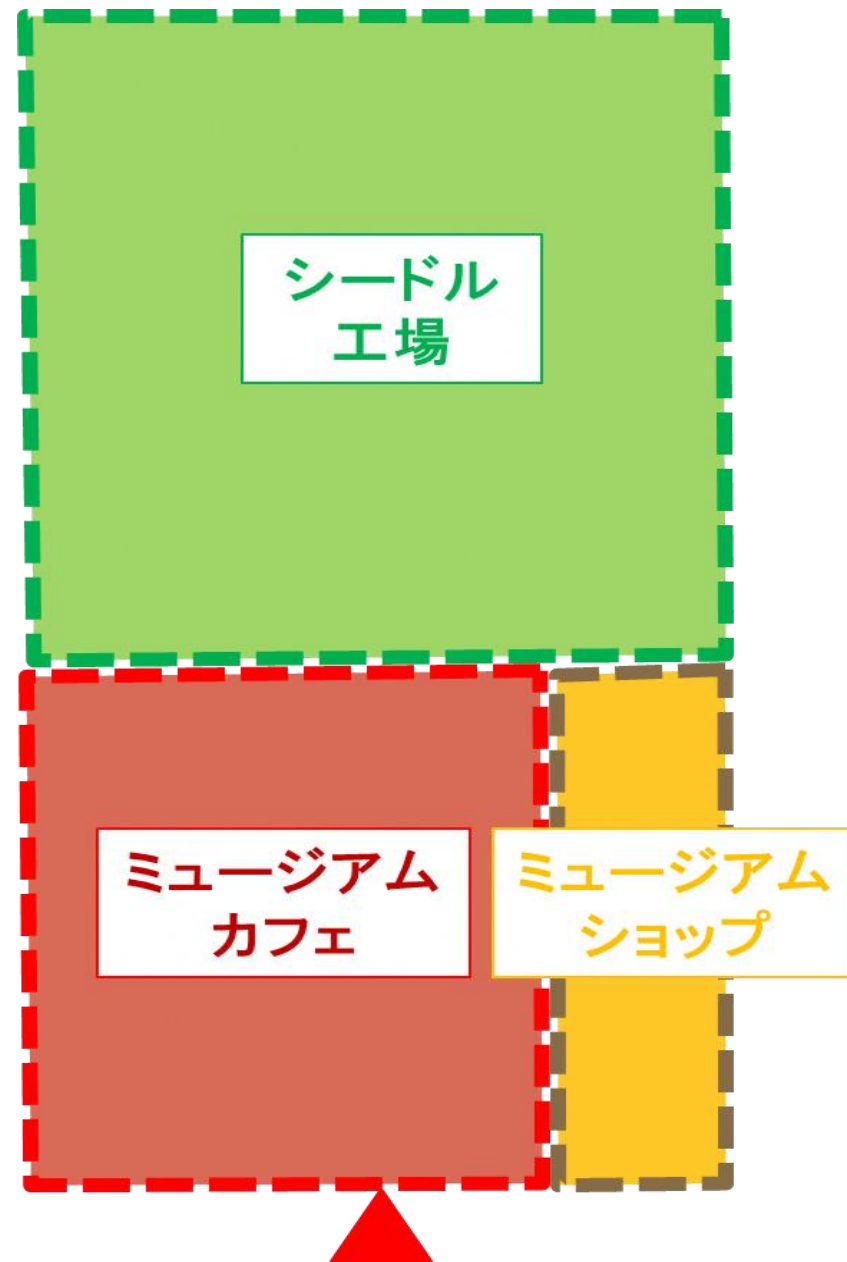


©ATELIER TSUYOSHI TANE ARCHITECTS

ミュージアムカフェ

ミュージアムショップ

シードル工場



3 ご説明

(1) 事業の概要

- ▶ 弘前市 都市環境部 吉野町緑地整備推進室

(2) 工事実施計画

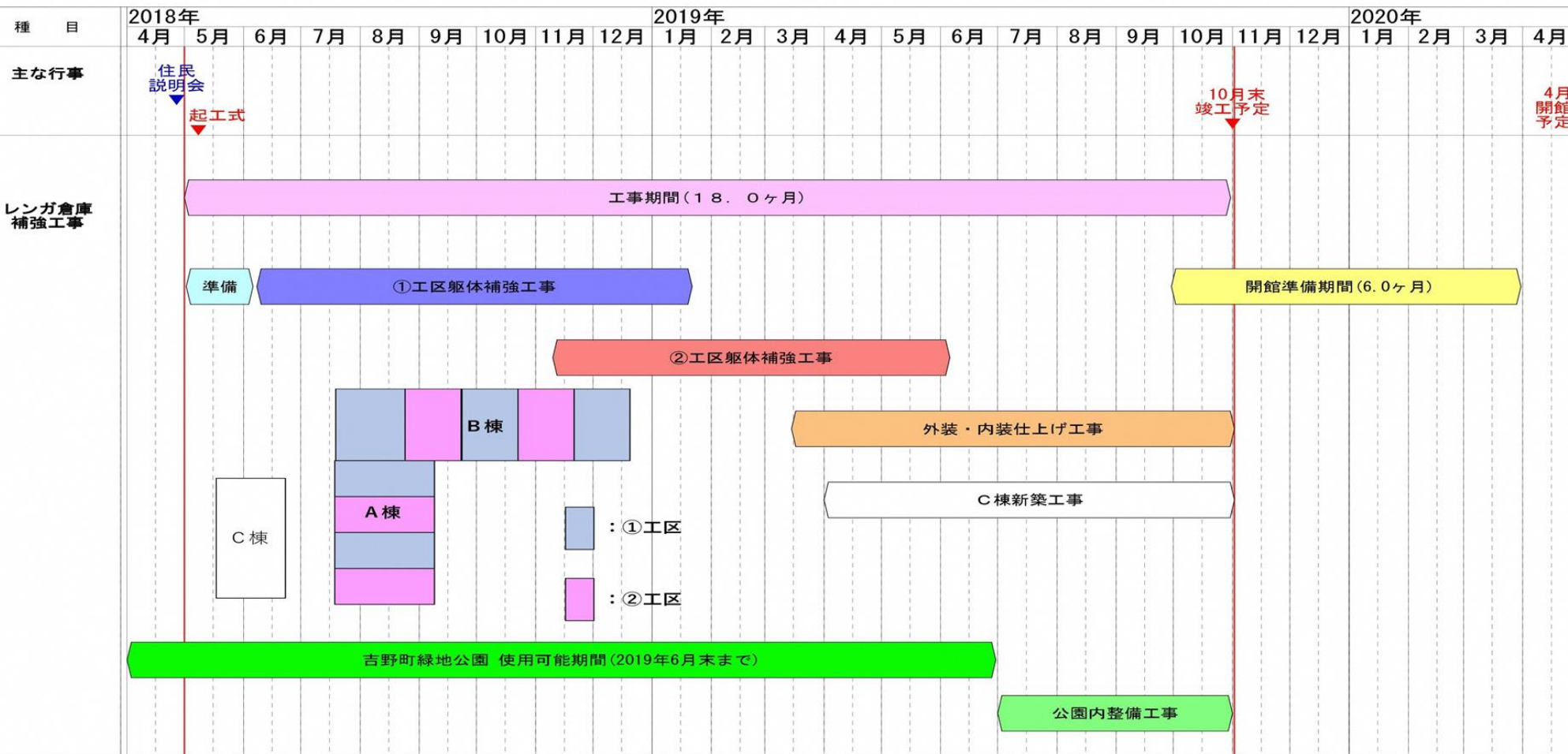
- ▶ 弘前芸術創造株式会社

工事名：弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI事業の建設工事

工事工期：2018年 5月 1日～2019年10月31日

全体工程表

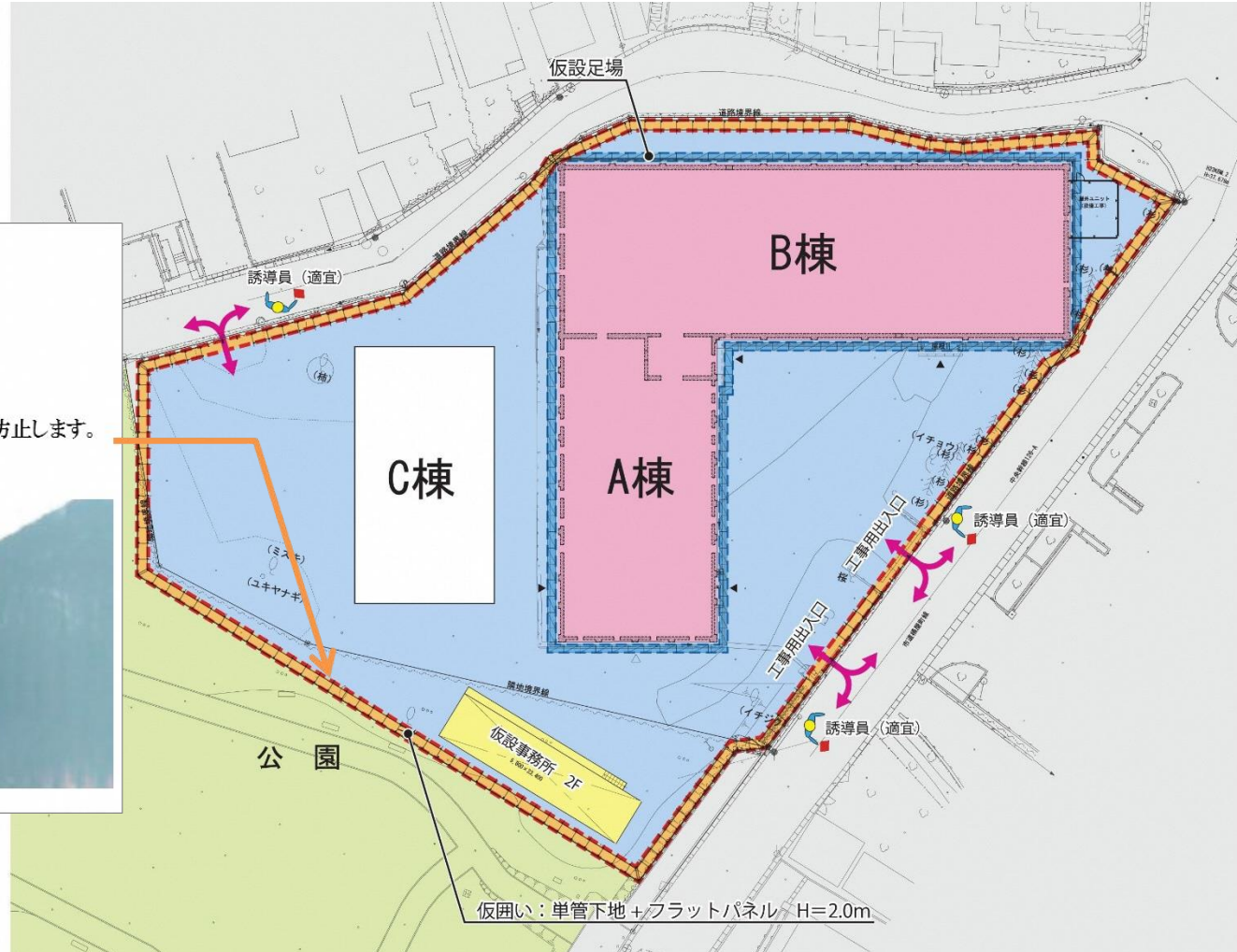
作成：2018年 4月11日



工事エリア周辺の安全対策

高さ2m以上の仮囲を設置・工事ゲートは常時閉鎖
第三者が誤って立ち入らないよう、**工事エリアの区画を徹底**します。

- 工事エリア外周に仮囲を設置し、第三者の立入や場内資材の飛散を防止します。
- 工事ゲートは車両通行時など必要な場合を除き常時閉鎖します。



1日の安全サイクル

- ・ 作業時間 8:00～17:30
(早出、残業の場合もあり・騒音振動に留意)
- ・ 安全朝礼 8:00～
- ・ ATKY(アタック危険予知活動) 8:15～
- ・ 安全工程打合せ 11:20～
- ・ 作業終了 17:30
(作業終了10分前に片付清掃)
- ・ 火気使用後の確認 火気作業終了30分後 安全確認、報告

安全行事予定

- ・ 一斉清掃 毎週金曜日 13:00～
- ・ 安全大会 毎月1日 8:00～
- ・ 安全衛生協議会 毎月最終金曜日 13:30～

◎ 敷地境界に近接する災害防止の安全重点事項

- ・ わかり易い**安全区画の徹底**を行います。
- ・ 適宜に**監視員や交通誘導員の配置**をおこないます。
- ・ みなさまの**安全誘導**をおこないます。
- ・ 足場からの**飛来落下を防止**します。
- ・ クレーン作業はブーム安全旋回範囲を決めて、**敷地境界外の旋回を禁止**します。
- ・ 解体工事における**危険物の飛散や粉じんの飛散を防止**します。
- ・ 工事による音や振動に対しては**低減措置**に努めます。
- ・ 作業後の**清掃を徹底**します。

◎ 重機災害・車両災害防止の安全重点事項

(重機作業・杭打機、クレーン、掘削機等)

- ・ 敷地境界に近接する工事では、**安全区画、立入禁止区画を徹底**します。
- ・ 仮囲いに近接する危険作業の場合では、仮囲い外部に**監視員を配置**し、第三者の状況を内部作業員へ伝達し、安全に努めます。

(工事車両の交通)

- ・ 周辺環境の特徴(病院、保育園、隣接公園、東側道路の狭さ、朝と夕方の交通状況、等)を踏まえ、**車両運行経路や搬入車両交通ルール**を記載した教育資料を作成し、全協力会社へ周知致します。
- ・ 教育資料に於いては、**一旦停止、左右確認、バック時の誘導員配置、法定速度の厳守、運転中の携帯電話操作禁止、周辺道路への駐車禁止、周辺施設への無断駐車禁止、道路交通法等**を記載して、ルール遵守徹底を致します。